

→県要望 平成27年度

II 平成28年度 県行政に関する要望

提出先 静岡県

提出日 平成27年10月16日

(要望内容)

内閣府の月例経済報告によれば、景気は、緩やかな回復基調が続いているものの、知中国経済をはじめ海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクや金融資本市場の変動に留意する必要があるとしております。

そのような中、政府は地方創生本部を立ち上げ、静岡県においても本年3月に、「美しいふじのくに まち・ひと・しごと創生県民会議」を立ち上げました。また、各市町にも、地方版総合戦略を策定するよう求めがあり、各商工会議所地域でも設置もしくは設置が予定されております。また、4月には、新たな事業展開に挑む地域企業を官民協働でサポートする、産業戦略推進センターオープンイノベーション静岡が設置されました。出来る施策から着実に実施し、結果を出していくことが大事であり、静岡県経済の自立的な成長・発展へ繋がるよう、私どもも、尽力してまいりたいと思います。

一方、短期的な産業施策としては、外国人誘客も含めた観光振興策の強化が重要であり、富士山静岡空港もお陰さまで、中国各地をはじめとする定期路線が拡大し、インバウンドが好調な推移をみせております。この機を逃さず、交流人口の増加を地域の様々な産業の活性化に繋げてまいりたいと考えます。

今後、静岡県が新たな発展軌道に乗る為には、これからの時代の流れを確実に捉えたものづくりの復活、女性の雇用、活躍の場の拡大や、子どもたちの教育を含めた人づくりが益々重要になります。

このような経済環境下、我が国の経済を支え、地域を活性化する地域産業は、自助努力のもと、経営革新、地域資源の活用、農水商工連携等に積極果敢にチャレンジし、懸命に経営課題に取り組んでおります。

県におかれましては、中小の地域企業の現状を良くご理解いただき、各種施策を積極的かつ機動的に推進いただくことを願う次第です。平成28年度の当初予算の編成にあたりましては、厳しい財政状況の中ではありますが、以下の要望事項の実現につきまして、特段のご配慮をお願いいたします。

1. 県全体

- (1) 仮称 中小小規模産業振興条例の制定
- (2) 静岡県への移住・定住の促進
- (3) スポーツ合宿等の誘致を促進するための助成制度の創設
- (4) 外国人観光客の誘致に向けた観光施策の促進
- (5) 緑茶の効能研究及び消費回復の可能性についての検討会、勉強会の実施
- (6) 各市への学童保育の拡大と拡充の働きかけ

2. 伊豆地域

- (1) 伊豆地域の道路、鉄道等の整備促進並びにネットワーク整備
- (2) 伊豆半島ジオパーク事業並びにインバウンド等各種事業への支援
- (3) 県営駿豆水道の経費負担の削減
- (4) 伊豆半島における南海トラフや神奈川県西部大地震に対する防災対策

3. 東部地域

- (1) 静岡県富士工業技術支援センターへの拡充
- (2) 西富士道路へのハーフインターチェンジの設置
- (3) 安定した公共工事の予算措置
- (4) 沼津駅付近鉄道高架本体工事の早期着工

4. 中部地域

- (1) 海洋文化拠点構想の推進及び地震・津波対策の促進
- (2) 志太中央幹線の国道1号以南の整備促進
- (3) 県道河原大井川港線(谷口橋以東、島田球場付近)の拡幅及び道路照明灯の設置
- (4) 焼津漁港マスタープランの事業実施

5. 西部地域

- (1) 浜名湖周遊自転車道の整備
- (2) 遠江八景(浜名湖の景観)のビューポイントの整備
- (3) 中小企業者の輸出支援策の創設
- (4) ふくろい遠州の花火を開催する原野谷川河川敷の環境整備
- (5) 東京オリンピック・パラリンピック期間中の新幹線ひかり・こだまの増便

(焼津要望)

新規

- (1) 観光誘致促進事業支援金制度の拡充について
- (2) 世界文化遺産の富士山を活かした「富士山の四季」紹介DVDの制作について
- (3) 志太地域における積極的な企業誘致促進について

継続

- (1) 県道焼津森線の道路拡幅改良(4車線化)の早期開通について
- (2) 大井川・焼津・藤枝スマートICの開設に伴う周辺の土地利用について
- (3) 小川島田幹線及び志太中央幹線の早期開通について
- (4) 焼津漁港マスタープランの事業実施について
- (5) 焼津漁港及び焼津市の海岸線、沿岸線の津波対策について